

1 必ず捕まります

逮捕されるまでこき使われます。

強盗をして人が亡くなれば死刑か無期拘禁刑。見張り役でも同罪です。

闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。

たった一度でも「闇バイト」に手を染めれば、最後には必ず警察に検挙されます。なぜなら、脅し等により、警察に逮捕されるまで使われ続けるからです。

【警察は犯人を必ず捕まえます】

匿名・流動型犯罪グループによるものとみられる犯罪（※）について

警察では、令和7年中に **1万2000人以上** を検挙。

このうち少年は **1300人以上** を検挙しています。

（※）匿名・流動型犯罪グループによるものとみられる犯罪のうち、資金獲得犯罪（詐欺、窃盗、薬物事犯、強盗、風営適正化法違反等）の検挙人員は12,178人（うち少年1,322人）。

関東1都3県において発生した一連の強盗事件では、

18事件中18事件55名（のべ93名） を逮捕。

指示役4名と、**全ての事件で全ての実行役** を逮捕しています。

【重い刑罰が待っています】

○刑法 第240条（強盗致死傷）

強盗が、人を負傷させたときは無期又は六年以上の拘禁刑に処し、死亡させたときは **死刑又は無期拘禁刑** に処する。

【「少年だから」では済まされない】

東京都狛江市の住宅で女性に暴行を加えて死亡させた上、高級腕時計など4点を奪うなどとした **犯行当時19歳** の実行役は **懲役23年の実刑** 判決を受けました（東京地裁）。